



Vol.02

2018.02

たわとよだより

俵山・豊田道路の設計に関する説明会を開催

山陰道 俵山・豊田道路については、これまで設計を行うための現地の測量、地質調査を進めてまいりました。この度、道路設計が出来上がり、長門市、下関市の全4地区において、12月18日より順次設計説明会を開催しました。みなさまへおかれましては、年末のお忙しいところご参加いただき、誠に有り難うございました。

現在、みなさまからのお寄せいただいたご意見、ご要望について検討を行っているところです。

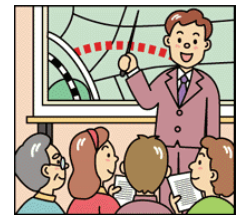
	地区名	開催日	開催場所
長門市	俵山地区	12月26日(火)	俵山公民館
下関市	稲見地区	12月18日(月)	稲見生活改善センター
	秋葉地区	12月19日(火)	金道管理センター
	上八道地区	12月25日(月)	上八道新生館



事業説明会の様子

説明会での主な意見等(H29.12開催)

- 用水路の復旧位置、利用方法等について
- 横断ボックスカルバート、横断水路の大きさについて
- 道路により分断される土地への出入り構造について
- 耕作地として残る土地への用水系統や、地下排水等の対応について
- 山林の木出し、農地等の進入経路について
- ため池の機能復旧について
- 工事における影響(家屋・井戸・生活道等)の補償について
- 調査・工事におけるルールや問題発生時の早期対応について など



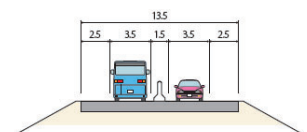
※そのほか多くのご意見をいただいております。現在、対応についての検討を行っています。



俵山豊田道路とは？



標準断面図 (m)



山陰道 俵山・豊田道路は、下関市豊田町八道から長門市俵山小原に至る延長約13.9kmの自動車専用道路であり、山陰道の一部区間を形成する道路です。事業中の長門・俵山道路と連携して、災害時の代替路や、広域的な観光周遊、救急医療活動の支援等に寄与することを目的としています。

事業のこれから

【用地幅杭の設置】

今後は、実際に現地に道路整備に必要となる目印(幅杭)を設置し、幅杭設置後に、現地にて説明会を行います。どこまでが道路となり、山を切るところ、盛土をするところ、橋梁になるところ、市道や用水路等の機能復旧などを、幅杭を目印にご説明いたします。

仮幅杭打設後の現地説明会イメージ



※他事業
箇所写真

現地にて、幅杭を
目印に計画について
ご説明します。



幅杭の設置後、現地での説明会を実施。再度みなさまのご意見をいただき、設計の修正を行います。
『幅杭→設計修正→幅杭修正→…設計の確定』
次の段階へと進みます。

用地幅杭 とは？

道路に必要となる範囲を示す杭(黄色の杭)を現地に設置するものです。設置に際しては、測量作業を行います。

道路ができるまで

1	平成28年4月事業化	
2	環境影響評価・周辺環境調査	～平成29年10月調査
3	事業説明会	下関市:2月19日 長門市:2月23日 実施
4	測量・地質調査	概ね完了しました。 今後、部分的に追加調査を予定しています。
5	皆様と設計協議 (設計説明会)	現在の段階 設計協議が終了すると、用地の買収予定範囲を明示する杭を設置します。 買収予定範囲の用地測量や物件を調査します。 関係者の皆様に用地の説明をします。 契約調印のうえ、登記事務と補償金の支払いをします。 工事の内容を皆様に説明し、工事を実施します。
6	用地幅杭設置	
7	用地測量・物件調査	
8	土地代や補償などを説明	
9	売買・補償成立	
10	工事説明・工事	
11	完成・開通	

お問い合わせ先

<http://www.cgr.mlit.go.jp/saninseibu/>

国土交通省	山陰西部国道事務所	工務課	0838-21-3926
下関市役所	豊田総合支所	建設課	083-766-2946
長門市役所	建設部	都市建設課	0837-23-1150

※令和2年4月1日より、国土交通省の問い合わせ先は山口河川国道事務所から山陰西部国道事務所へ移行しました。